

令和7年度第2回岐阜市環境審議会 会議録

(●…委員の意見 ⇒…事務局の回答)

<協議事項(1) 会長及び副会長の選出について>

- ・岐阜市環境基本条例 第24条第5項の規定に基づき、委員の互選により会長及び副会長を選出。

<協議事項(2) 専門部会について>

- ・環境基本計画の推進状況について点検・評価する専門部会である「環境基本計画評価部会」が本審議会に設置されており、環境基本条例 第24条第9項の規定により、審議会の会長が部会委員を指名。

<報告事項(1) 岐阜市の環境施策について>

(「資料1」に基づき説明)

(質問等なし)

<報告事項(2) 岐阜市ごみ処理有料化計画の概要について>

(「資料2」に基づき説明)

- 先日の自治会連合会の定例会で、環境部から、各連合自治会単位で自治会長及び希望者にごみ処理有料化計画についての説明会を開催したいという話があったが、一般市民に対して、例えば地域ごとの説明会を行う予定はあるか。
⇒ごみ処理有料化制度を令和8年10月から開始するにあたり、市民の皆様、事業者の皆様、制度の内容を広く、また深くご理解いただくことが大切である。
 - ・各連合会単位での地域説明会では、ステーションを実際に管理している皆様にもできるだけお声掛けいただき、説明をしたいと考えている。
 - ・自治会未加入世帯や外国籍の方々にも分かるよう、チラシの全戸配布による周知も行っていきたい。
 - ・いろいろな声があるので、意見交換会のようなものも、検討中である。
 - ごみ処理有料化にあたって、事業系ごみのごみ袋の設定が1枚あたり50円の袋のみであり、事業者自身が責任を持ってごみを処理するという形で処理原価相当が望ましいと思うが、そうっていない。
 - ・事業系ごみには「50kgルール」があり、ごみを減らすような活動をしている事業者にとってメリットになるシステムではないので、そういった事業者を支援することはできないのか。
 - ・事業系ごみは「50kgルール」があるだけで、実態が不明である。目標値が全てこのルールで決まってしまう。実態調査の具体的な内容を教えていただきたい。
- ⇒450の有料ごみ袋が50円という金額設定が処理原価相当なのかという質問については、事業者には排出者責任があり、事業者が出したごみは事業者で処理することが、大前提である。そういった意味で、ごみ処理原価相当のものをいただくのが基本的な考え方になる。実際、家庭系・事業系含めて、岐阜市のごみ処理にかかるお金は50億を超え、ごみ袋代に反映すると、450あたり200円以上の額になってしまう。
- ・岐阜市では「50kgルール」といって、地域のステーションに家庭系ごみと合わせて事業系ごみを50kgまでであれば排出可能というルールを定め、小規模事業者の経済的な支援をしてきた経緯がある。家庭系ごみと事業系ごみを1つのステーションに入れる中で、処理袋の金額が同一の金額で

なければ、事業系のごみが家庭系のごみへ流れてしまうことも懸念され、これを踏まえ、家庭系ごみと事業系ごみの手数料を同一の金額にしたものである。

- ・事業者には、自分で排出したごみは自分で処理していただくのが原理原則であるので、事業者支援というよりも、ごみ減量・資源化のためにさらに頑張ってもらいたいと依頼する、場合によっては指導させていただくことになる。
- ・今、実施している実態調査はごみステーションの状況を確認するもの。ごみステーションの管理を誰(自治会)が行っているのか、1つのステーションを何世帯ぐらいで使用しているか、そこでネットやごみボックスを使用しているかといった調査である。現状において、事業系ごみも家庭系ごみも袋の指定がないので、それぞれの排出量を調べて数字を出すことは難しい。

●制度の内容が非常に複雑、盛りだくさんである。議会の中でも様々な意見や懸念事項があったが、総合的にごみの減量・資源化を進めることで議決が行われた。運用開始まで1年しかないが、その中で市民の方にもご理解いただき、円滑に進めていただきたい。

- ・7月から各自治会で説明会が始まるとのことだが、ステーション管理の負担が心配であり、ルール化をしっかりとしてもらいたい。自治会連合会50地区への説明をしていく中で、制度の中身が変わってくるかと思うが、説明するだけでも相当の労力や時間がかかるのではないかと。さらに新しいルールを作って、また周知をしていくとなると、スケジュール感はどのようになるか。
- ・新聞報道等されているので、市民の多くもごみ処理有料化は把握していると思う。今まで無料であったものを1枚50円の45ℓのごみ袋で出すという印象が強いと思われるが、逆に、高いと感じる心理が働き、ごみを減らして、資源化を進めるチャンスである。この1年で、しっかりと周知啓発していくことが大事であるが、資源化の取り組みを教えていただきたい。

⇒今後のスケジュールについては、ごみ処理の有料化及びごみステーションの実態調査に関し、自治会に対して説明をさせていただくため、現在調整中である。その後、ステーションの実態調査が50地区全て終了後、今後のステーションの在り方について地域の皆様と話をする機会を改めて設け、地域の皆様にステーションのルールを周知し、令和8年10月を迎えたいと考えている。

- ・ごみ処理有料化により、市内色々な世帯はあるが、平均すると世帯での負担が約3,000円～4,000円程度になると試算している。今後、経済的なインセンティブがかかり、ごみ減量の原動力になればということも有料化制度の趣旨であり、その中で、市民が日常的に排出する生ごみ等の減量は、大切なことである。
- ・今回の有料化に伴うごみ減量・資源化施策については、家庭系剪定枝の資源化、プラスチック製品の再商品化、その他の資源化手法の調査研究とあわせて、他の資源化政策も並行して行う必要がある。生ごみについても、今年度、新たなタイプの生ごみ処理機を補助対象にするなど、施策を進めている。

●令和8年10月の実施に向けて、事務局の方で、制度の具体的な内容をさらに検討していただきたい。